

平成18年度第3回（第32回）役員会議事要旨

日 時 平成18年8月30日（水）11時5分から12時10分
場 所 事務局第二会議室
出席者 小島学長、丸山理事・副学長、川崎理事・副学長、佐藤理事・事務局長、
井上副学長、宮田副学長、西口副学長
陪席者 丸山監事

第31回議事要旨について

学長から、第31回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

議 題

1 監査室設置要項の制定について

事務局から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、第2中「監査室は、」の次に「学長の下で、」を加え、これを承認した。

報 告

1 平成17事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会のヒアリング状況について

学長から、7月24日（月）に文部科学省で行われたヒアリング状況について以下のとおり報告があった。

- ヒアリング時には、①業務運営における監事監査の取組、監事の指摘事項、②教員評価、③女性教員・外国人教員の活用状況、④自己点検評価の実施状況、⑤第1学年の入学定員、等について質疑応答が行われた。
- ヒアリング時に確認できなかった、①教員評価の処遇への反映時期及び方法、②職員の業績評価と処遇面への反映時期、③人件費削減試算結果、人件費削減計画の内容、等の事項について、8月11日（金）に追加確認の依頼があり、後日、文書で回答した。

また、併せて、今後のスケジュールとして、9月中旬に各法人へ評価結果の原案を示して意見申立の機会が付与され、9月29日（金）開催の国立大学法人評価委員会総会で、評価結果が決定され、公表される予定である旨の報告があった。

2 平成19年度学内予算編成等日程について

事務局から、資料2に基づき報告があった。

なお、以下のとおり、内容を修正することとした。

- 「平成19年度学内予算編成基本方針」は、10月25日（水）開催の役員会にて決定後、11月1日（水）開催の教育研究評議会で報告し、12月6日（水）開催の教授会ではなく、11月15日（水）開催の教授会で報告する。

[裏面有り]

- 「平成19年度学内予算（案）」は、教育研究評議会（平成19年2月28日（水）開催）でも審議を行い、平成19年3月22日（水）の教授会ではなく、3月5日（月）開催の教授会で報告する。

3 平成19年度概算要求について

事務局から、資料3に基づき本学からの要求事項について文部科学省からの内定があり、今後、財務省との折衝を経て、12月20日以降に事項及び額が決定される旨の報告があった。

併せて、施設整備費に係る要求事項については、9月11日（月）に行われる「国立大学法人等施設費要求の概要等に関する説明会」後に各大学に結果が通知される旨の報告があった。

4 人事院勧告について

事務局から、資料4に基づき報告があった。

5 国立大学法人等監事協議会関東・甲信越支部会（第5回）について

丸山監事から、資料5に基づき、主に以下のとおり報告があった。

- 各大学の監査報告は、分量等内容に大学間の相違がある。ただし、これらを統一する動きは見られないようである。
- 業務監査の方法については、大学の事情が異なることから、その方法を統一することは難しく、業務監査タスクフォースチームが各大学の事例をまとめ、事例集を作成する方向である。

6 開学30周年記念式典等の挙行について

丸山理事・副学長から、資料6に基づき報告があった。

以 上